

「ポストコロナ」時代におけるデジタル活用に関する懇談会
ワーキンググループ（第2回）
議事録

1. 開催日時：令和2年11月24日（火）10：00～11：35

2. 場 所：WEB会議形式にて開催

3. 出席者：（敬称略）

（構成員）

森川 博之 東京大学大学院工学系研究科 教授（主査）

安念 潤司 中央大学大学院法務研究科 教授

大谷 和子 （株）日本総合研究所 執行役員

大橋 弘 東京大学公共政策大学院 院長 教授

熊谷 亮丸 （株）大和総研 専務取締役 調査本部長 チーフエコノミスト

越塚 登 東京大学大学院情報学環 教授

宍戸 常寿 東京大学大学院法学政治学研究科 教授

田澤 由利 （株）テレワークマネジメント 代表取締役

長田 三紀 情報通信消費者ネットワーク

（総務省）

竹村 晃一 大臣官房総括審議官（情報通信担当）

辺見 聡 大臣官房審議官（情報流通行政担当）

豊嶋 基暢 情報流通行政局 情報通信政策課 課長

佐伯 宜昭 情報流通行政局 情報通信政策課 調査官

前田京太郎 情報流通行政局 情報通信政策課 統括補佐

岡本 健太 情報流通行政局 情報通信政策課 課長補佐

（オブザーバ）

一般社団法人日本経済団体連合会

一般社団法人電気通信事業者協会

4. 議事

4. 1 開会

○森川主査

皆様方、おはようございます。お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

これより、「ポストコロナ」時代におけるデジタル活用に関する懇談会ワーキンググループの2回目の会合を開催いたします。

本日も、前回会合に引き続いて、対面での会議ではなくてオンライン会議で開催させていただきます。

本日ですけれども、栗飯原構成員は御都合により御欠席と伺っております。また、熊谷構成員が11時40分頃御退席と伺っております。あと、安念構成員が11時15分頃に御退席とお伺いしております。

初めに、事務局からオンライン会議進行上の留意事項についての御説明をお願いいたします。

○岡本課長補佐

事務局です。構成員の皆様には、ウェブ会議の進行上の注意点を4点申し上げます。

1点目ですが、資料は、ウェブ会議の画面上に表示いたしますが、システム環境の問題等で、資料共有ができない構成員の皆様には、パソコン等で別途開いていただいたファイルを御確認いただきますようお願いいたします。

2点目ですが、ハウリングの防止、ネットワークへの負荷軽減等のため、発言時以外はマイク、カメラをそれぞれOFFにさせていただきますようお願いいたします。

3点目ですが、意見交換等で構成員の皆様が発言を希望される場合には、チャット欄にあらかじめその旨を書き込んでいただくようお願いいたします。

4点目ですが、発言希望者につきましては、森川主査から順次指名いただきますので、発言時は、マイク、カメラをそれぞれONにし、最初にお名前をおっしゃっていただいてから御発言いただきますようお願いいたします。

注意事項は以上になります。

4. 2 議事

(1) 事務局説明

○森川主査

それでは、議事に入りたいと思います。

本日ですけれども、お手元の議事次第にありますとおり、事務局で、「ポストコロナ」時代におけるデジタル活用について」という資料1をまとめていただきました。こちらは、前回の皆様方からの意見、あとは、提案募集の結果を取りまとめたものでございまして、それを踏まえて議論を事務局で整理していただきました。

こちらについて御説明いただきまして、その後、皆様方から、整理いただいた議論のまとめについて、いろいろな御意見いただきたいと思っております。説明のほうは30分以内ということでございますので、1時間以上、皆様方からいろいろと御意見いただける時間を用意しております。いろいろな視点から御意見いただければと考えております。

それでは、まず資料1に関して、事務局から説明をお願いいたします。

○佐伯調査官

事務局でございます。

ただいま森川主査から概要を御説明いただきましたとおりでございますが、事務局から、資料1「ポストコロナ」時代におけるデジタル活用について」につきまして、簡単に御説明させていただければと存じます。

まず初めでございますが、第1回WGにおいて構成員から頂いた意見の概要、それから、この13日金曜日まで行っておりました提案募集の結果概要につきまして、簡単に御説明させていただければと存じます。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目から6ページ目にかけてですが、第1回WGにおいて構成員から頂いた御意見を、簡単に事務局で分類したものでございます。

まず2ページ目、3ページ目でございますが、デジタル活用の目的等に関する御意見といたしまして、今後、ポストコロナ時代に目指すべき社会像のような形でコメントいただいたことを分類させていただいております。

まず一番上でございますが、例えば、アナログの良さをデジタルな社会の中でも生かしていくことができる仕組みも忘れず取り組むことが必要ではないかというような御意見がございました。

それから、2ポツ目でございますが、教育について、オンライン講義によって、空間、時間、距離の制約がなくなったというようなことがデジタル化によって成り立ったかと思

ますが、一方で、オンラインと対面の比率や線引きがうまくできていないのではないかと、教育効果、成果を考えてみた場合に、それでよいのかというような御意見がございました。

それから、3ポツ目でございますが、メリット、恩恵がそれぞれの人に行き渡るような多様性やサービス、社会全体の開放性を確保していくことが重要ではないかというような御意見も頂きました。

それから、4ポツ目でございますが、デジタル化で、地方でもいろいろ便利に楽しめるようになったものの、仕事と教育は都会とのギャップが縮まらない状況が続いているというようなコメントがございました。そうした中で、オンラインで個人の行動等の様子が見られないことから成果で評価すべきという流れになると、デジタル活用のマイナス面を大きくするのではないかと、そのため少子高齢化社会トップの日本において、成果主義は答えにはならないと感じているとの御意見がございました。

それから、5ポツ目でございますが、デジタル活用によって授業や仕事は伝えられるが、ちょっとした声かけやコミュニケーションがないという問題があるというような御意見もございました。バーチャルオフィスや時間管理などをICTを使うことで現場の声に応えられるのではないかとといったことや、現場が不安に思っているところをデジタル活用で解決する見本が見せられたらよいというようなコメントがございました。

それから、6ポツ目でございますが、普通の生活はアナログであるべきであって、デジタルデバイドについても、デジタルのアクセスを助けるアナログな存在が必要ではないかというような御意見もございました。

また、最後のポツ目でございますが、デジタル活用の政策パッケージで、これまでいろいろなものもあり、様々なことを網羅しているものの、なぜうまくいっていないのか、何でだめだったのか、という点を考えることも必要ではないかというような御意見がございました。

それから、1枚おめくりいただきまして、1ポツ目でございますが、教育システムにおいて、システムを導入しただけではうまくいかなかったというような事例の御紹介の中で、利用者側が主体的に業務を改善し、デジタルで解決するマインドが必要ではないかというような御意見がございました。

また、2ポツ目でございますが、日本では、紙と判子という文化がある中で、押印廃止というICT化をある程度進めたといった積極面もむしろ見るべきではないかというような御意見もございました。

それから、3ポツ目で、デジタル化によって、先ほども空間、時間、距離の制約がなくな

ったとございましたが、不動産の意味が変わってくるのではないかというような御意見の中で、基本的なインフラだけではなく、保育や医療といったソフトなサービスも一体で考える必要があるのではないかというような御意見がございました。

また、4ポツ目でございますが、グリーン社会推進という中で、ICTも連携する必要があるのではないかというような御意見がございました。

また、ダイバーシティに関するコメントといたしましても、テレワークがその観点で非常に可能性を感じているという一方で、新人育成という観点では、現場が不安を抱えているというようなデータもあり、人材のスキルアップ（育成観点のプログラム）をデジタルでどう支援していくかが課題ではないかというような御意見がございました。

また、メリットといたしましては、デジタル活用によってより細やかに多様性での対応ができるようになるのではないかというような御意見もございました。

それから、安心・安全なサイバー空間に関するコメントといたしましても、すべての分野で一斉にセキュリティを高めるということは難しいため、強固にすべき業種を決めて最先進国にレベルを合わせていくことが必要ではないかというようなコメントがございました。

また、効率性と安全性のバランスを取っていくというような考え方が非常に重要であるというコメントや、避難所をITでつなぐなど、災害への対応が必要であり、災害がいろいろと想定される日本ならではのデジタル活用になるのではないかというコメントがございました。

また、最後のポツでございますが、安全性、信頼性を高めることが必要であるというような中で、留意すべき点は何かを透明性がある形で発信すべきというようなコメントがあったところでございます。

1ページおめくりください。4ページ目でございますが、利用促進のインターフェースに関する意見の中で、特にアナログ社会とデジタル社会の橋渡し、格差是正のようなコメントがあったところを分類しております。

4ページ目の1ポツ目でございますが、高齢者、障害者にどうやって使ってもらうかが課題ではないか、現在のICTは機器もアプリもユーザーフレンドリーではなく、言葉も難しいというようなコメントがございました。

また、2ポツ目でございますが、人生のライフステージにおいて、デジタルが有効に機能している場面とそうでない場面があるというような話で、高齢者や障害者にも使いやすいシステムを開発してはどうかとの声も聞いているが、そうしたものが実際に親世代に安易

に勧められるかという、非常に危険にあふれているためできないという思いもあるというようなコメントがございました。

また、1つ飛ばしまして、4ポツ目でございますが、ユーザーフレンドリー、インクルーシブなICT化を進める必要があるという意見や、その下のポツ目でございますが、高齢者や情報弱者になりつつある人へのきちんとした発信や説明、勉強の機会を与えることについてのコメントがございました。

また、少し戻って3ポツ目でございますが、デジタルの中での犯罪も多種多様なものが今後出てくるだろうというような、警鐘を鳴らす御意見についても頂いているところでございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、5ページ目でございますが、そうしたインターフェースの中でも、データ連携やプラットフォーム、使い勝手のようなところにつきましての御意見を少しまとめさせていただいております。

1ポツ目でございますが、各地方自治体の共通事務が共通のプラットフォームを利用できるような仕組みを国の支援で導入してはどうかというような御意見がございました。

それから、2ポツ目でございますが、業務のデジタル化は重要であって、行政では、自治体間ですとか、国と自治体、独法とのデータ連携、それから、制度面の整備も必要であるというような御意見がございました。

それから、3ポツ目でございますが、医療、介護、モビリティ等企業が保有するデータに関しては、公共性の高いものについては原則としてオープン化をしていく必要があるのではないかなというような御意見がございました。そうした中で、個人を起点としたデータ流通を促進するというので、個人にデータ提供のインセンティブを与えて、また、医療・介護などでデータ提供者は自己負担が軽くなる等の仕組みが必要ではないかなというような御意見がございました。

4ポツ目は、スーパーシティの積極的な活用が必要ではないかなというような御意見でございます。

それから、5ポツ目、データのプラットフォームが必要であり、産業政策としても重要であるというような話。データ連携を進めていく中で、政府が日本最大のデータプレーヤーとして、これを最大限に生かしてデータ戦略を牽引していくことが重要ではないかなというような御意見がございました。

また、上から6ポツ目になりますが、日本の政策にプラットフォームが入っていなかった

ことが問題ではないかというような御意見がございました。

それから、最後のポツでございますが、そうした中で、マイナンバーの活用が必要ではないか。極力、民間の金融機関との連携などを拡大することが重要ではないかというような御意見も頂いております。

それから、1枚おめくりいただきまして、6ページ目でございます。

まず上でございますが、情報通信基盤に関する意見でございます。1ポツ目でございますが、機器等々も含めて、完成品の市場での日本製品の存在感がなくなっているのではないかと、他業種では日本メーカーがなくなってきているところがありますが、ICT機器にもこの流れがくると危険ではないかというようなコメントがございました。

それから、2ポツ目は、先ほど申し上げましたとおり、災害への対応というような観点も必要ではないかというような形でございます。

3ポツ目でございますが、インフラ自体は色がついていないが、需要からインフラを考えるのではなくて、インフラが需要を生み出す部分についても着目すべきではないかというような御意見を頂いております。

続きまして、技術や研究開発に関する意見といたしましては、日本にはいろいろな技術はあるものの、利活用が進まなかったのは、プラットフォームが存在しなかったからではないかというような御意見があったところでございます。

続きまして、経済成長や海外への展開、連携等々に関する御意見といたしまして、2ポツ目でございますが、日本企業のICTの投資目的が業務効率の向上にあることは問題ではないかというような御意見がございまして、新規事業を起こす際に、その補助等を行う政策が考えられるのではないかというような御意見も頂いております。

それから、再掲のところは飛ばさせていただきまして、最後のところでございますが、こうしたデジタル活用を推進していく動きや、どうやって伸ばしていくのか、グローバルな視点も含めてこうした場でしっかりと議論して、事業者の後押しをすることが重要であるというような御意見を頂いております。

以上が、おおむね前回のWGにおいて構成員の皆様方から頂いた意見でございます。

続きまして、7ページ目、8ページ目が、一般の方々から提案募集を実施して頂いた意見の概要でございます。

7ページでございますが、提案募集の期間は、先月10月23日から今月11月13日まで行っておりまして、提出は、法人・団体から17件、個人の方々から3件の合計20件を

頂いております。

主な頂いた意見につきましては、8ページ目に概要をまとめております。

まず利用促進（インターフェース）の部分につきましては、例えば、行政サービスへの申請のデジタル化の話、マイナンバーカードの普及の話、生体認証（特に顔認証技術）の安全安心で便利な社会実装のための基本ポリシー等の策定や、先進モデルケースの作り込みの話。それから、4ポツ目でございますが、電子署名法の改正や電子署名サービスの普及促進の話。それから、5ポツ目が、国、地方自治体間のデータ連携や仕様の標準化・オープン化の促進の話。それから、地方部におけるテレワーク導入企業へのサポート体制の整備。それから、eコマースの地消活用、郵送物のデジタル化等々について御意見を頂いております。

それから、(2)の人材確保のところでございます。初回の事務局資料で、人材がユーザー企業よりもベンダー企業に偏在しているというような説明もさせていただいたところでございますが、企業の人材育成ノウハウを産業界や大学等の教育機関へ還元し、年齢・業種を超えた日本全体のデジタル化の底上げをしてはどうかというような話や、スマートシティを推進できる体制づくりに向けた地域のICT人材の確保、教育、それから、地域のデジタル人材の活用とサポートに関する御意見を頂いております。

続きまして、情報通信基盤、インフラの話といたしましては、ローカル5Gの活用推進ということで、他者土地利用制限の緩和や、広範なエリアカバーの実現等についての施策、それから、スマートシティとの一体的な施策の推進というようなコメントを頂いております。また、現状、固定ブロードバンドの料金は定額制が多いところでございますが、そちらの従量化又はユニバーサルサービス化を検討してはどうかというような話や、基地局シェアリングや5Gのインフラシェアリングの推進、それから、地域への分散型ネットワークの推進というようなコメントがございました。また、オンライン環境の格差是正や、サテライトオフィスの整備という、基盤に関する意見も頂いているところでございます。

それから、(4)の技術・研究開発のところでございますが、様々な分野に関して意見を頂いております。センシングデータ連携、超臨場感・存在感を伝送するAR・XR技術や、脳情報通信の技術、それから、超高速・低遅延を実現するインフラ実現に向けた研究開発。それから、データの匿名化技術や、連携を容易にする制度及び技術開発の話。それから、空間（時間）解像度の粒度を補完したり統合したりするようなデータ処置に関わる研究開発。それから、電源ユニット等のICT機器の省エネルギー化や、AIによる多言語の同時通訳技術の確立と実用化。それから、医療、介護現場における対面業務回避のためのロボット自

立走行技術、I o T無線交通インフラと自動走行車いすとの連携システムの研究開発等々について、提案を頂いているところでございます。

また、その他といたしましては、セキュリティに関する安心安全な環境の確保や、十分なリソースの投入というような話。地方自治体の電子入札の推進、それから、データの真正性・完全性を保証する仕組みの検討。それから、自宅からのオンライン診療のためのマイナンバーカードによるオンライン資格を確認する制度の導入というようなところについて、様々な観点で御意見を頂いているところでございます。

こちら、時間の都合上、ざっくりと見出しだけで説明させていただきましたが、資料1の参考として、12ページから16ページに、頂いた提案を少し詳細に事務局のほうでまとめさせていただいた資料を添付させていただいておりますので、そちらも御参照いただければと存じます。

また、構成員に限りましては、実際に頂いている資料を参考資料として事前送付させていただいておりますので、必要ございましたら、そちらも、生のデータというような形でございますので、御参照いただければと存じます。

以上が、これまで頂きました構成員の御意見と提案募集の結果でございますが、そうしたこれまでの議論の整理を事務局で簡単にまとめさせていただいたのが10ページ目でございます。

非常に乱暴にまとめている部分もあるかもしれませんが、まず、一番上でございますが、「ポストコロナ」時代を実現すべきデジタル活用社会というのは、まず1つ目が、デジタル化の進展によって実現するリモート化、データ活用、これが付加価値や産業競争力の源泉となる社会ではないか。それから、2つ目が、そうしたデジタル化によって、もう一つ実現する効率化や利便性向上といった恩恵を、すべての人や地域が享受できる社会、こうしたものを実現するのがよいのではないかと。頂いた意見を大きくまとめると、この2つに集約されるのではないかと整理させていただいたところでございます。

そちらを個別具体的な課題等にブレイクダウンし、実現に向けた課題等の整理を表に簡単にまとめさせていただいております。一番左の列から申し上げますと、例えば、パイ（市場）の奪い合いや、新規事業や付加価値を生む技術への投資の不足があるのではないかと。それから、日本のICT産業のプレゼンスの低下。デジタル活用を後押しできる人材の不足。データ保有主体間のデータの非連携。デジタルサービスの信頼性の不足。それから、高速ネットワークが行き届いていない地域の存在。インターネットトラヒックの増加

に伴うサービス品質の低下。対面を前提とした申請や手続きの存置。それから、非対面・非接触は可能であるものの、サービスの使いづらさ等による普及の遅れ。非対面・非接触での勤務が可能だが、地域や企業規模での格差が大きいという課題。それから、デジタル活用が進むと取り残される可能性のある利用者の存在。こうしたものが課題として挙げられるのではないかとこのようにところでございます。

各々の原因につきましては、先生から頂いた意見もあれば、初回の事務局資料等から見受けられる仮説のようなものも一部混在しておりますが、例えば、ICT投資の効率化への過度な偏重や、ICTの活用による新サービスの創出等のマインドの欠如。企業による研究開発等への投資不足。デジタル人材のベンダー企業等への偏在、それから、ユーザー企業側には、そうした人材を確保するマインドの欠如。それから、データ連携については、それを可能とする基盤やプラットフォーム、インセンティブ等が不在であること。それから、信頼性の不足に関しては、セキュリティ上のリスクがあること。情報通信インフラにつきましては、地域間格差があり、サービス品質については、インターネット経路上の各種の要因分析が不十分であること。それから、対面を前提とした申請・手続きの存置については、マインドの欠如による古い慣習存在であったり、制度的な制約があったりということ。それから、サービスの使いづらさについては、ユーザーインターフェースの利便性の欠如という問題。それから、勤務については、ノウハウや意識、設備等の不足。それから、取り残される可能性のある利用者の存在については、高齢者や障害者等に対するインクルーシブな対策の不十分さ等々が挙げられるかというところでございます。

これに対応する施策例といたしましては、一番右のところでございますように、基盤面でございますと、5G等への投資増や、ローカル5Gの普及促進、スマートシティとローカル5Gの一体的推進や、Beyond 5Gに向けた研究開発等々。その他、具体的な施策例につきましては、例示ではございますが、総務省が行うものとそうでないものも混在しつつ、いろいろと掲げさせていただいているところでございます。

こうした中で、この課題、原因、施策例は、完全に網羅的に書いているのかといったところはるかと思えます。そういうところに関する御指摘も含めて、本日、先生方におかれましては、下の矢印のところに書いてございますが、総務省が主体となって取り組むべき課題は何か、あるいは、現在欠けている施策は何か、早急に取り組むべき具体的施策は何かというような点を御議論、御検討いただければ幸いです。

また、最後でございますが、提案募集の結果や、これまでの議論を受けまして、今後、次

回以降のWGにおいて個別にヒアリングを行うべき対象があるか、御提案等ございましたら、併せて御意見いただければ幸いです。

少々長くなってしまって申し訳ございませんが、事務局からは以上でございます。

4. 2 議事

(2) 意見交換

○森川主査

ありがとうございます。

それでは、これから残りの時間で意見交換に移りたいと思います。

最後のところで事務局から御説明いただきましたが、今の資料1の10ページ目、こちらが主な課題の整理案でございます。今まで頂いたような御意見の課題、原因、施策例をまとめていただいております。下側の矢印にありますとおり、総務省が主体となって取り組む課題は何か、現在欠けている施策は何か、早急に取り組むべき具体的施策は何か、さらには、提案募集の結果を受け、本懇談会WGにおいて個別にヒアリングを行うべき対象はあるか。こちらを中心に、先生方からいろいろな御意見いただければと思っております。

もう残りの時間は御自由に、いろいろな御視点から御意見いただければと思っております。御発言ある場合は、チャットでお教えいただいても構いませんので、よろしくお願いたします。直接マイクでお知らせいただいても構いません。

それでは、まず御意見いただける方はおられますでしょうか。

○越塚構成員

越塚です。皆さんが考えていらっしゃる間、口火を切らせていただきたいと思います。

考えてもきたのですが、3つぐらいございます。1つは、まず利用ということで、ユーザーに近いところの御意見は、随分出ていたと思います。デバイドの解消なのだと思いますけれども、やはりこれから特にデジタル庁にもなり、どんどんICTの割合が大きくなって、また政府の役割も大きくなっていく中で、これはとても重要だと思うのです。

なので、まず物理的に身体的なアクセスの障害を支援するためのアクセシビリティは、この中でも重要ですし、それだけでなく、ネットリテラシー、アクセス障害を支援するためにも、やはり教育や、トレーニング、総務省でも伝道師や、コーディネーターといったものを今までも随分やっていたと思いますけれども、そこは強化していく必要があるかと思っております。

こういうものはUXやUIの分野だと思いますけれども、特に研究の分野だと、日本だと結構UIもUXもプレゼンス高い分野なので、研究も含めて、強化するといいいのではないかと思います。

それで、やはり僕は技術屋で、そこの面がちょっと少ないので、2番目は、今度はユーザーから遠いところということで、今の日本で、僕もずっと見ていて、ICTの基盤でまずいなと思うのは、開発力がものすごく落ちていて、例えば、今、ICTのシステムというのはかなり巨大化していて、恐らく1億行ぐらいのソフトウェアを作らないとちゃんとしたビジネスにならないといったときに、例えば、1億行クラスのシステムを日本はもはや開発できるのかと。作った人は誰もいないのではないかと。アメリカは大量にいるのでしょうけれども、日本には1億行のクラスのシステムは作れないのではないかと。幾ら技術ができて、結局、システムにすることが誰もできないのではないかと、だから商売もできないのではないかと。開発力をやはり強化する必要があると思います。

フロントエンドで何を作るかではなくて、どちらかというと、どう作るかという開発側の技術というのは、今日の資料の技術の研究開発のところで、委員の意見はあまり数多くなかったもので、あえて申し上げるところです。

バックエンド側で、開発環境やシステム管理、システム運用のための技術力や、それだけの大きいシステムを信頼性を以てきちっと動かすことが重要です。AIのマシンラーニングシステムの信頼性やIoTシステムの信頼性、データの信頼性、ディペンダビリティみたいなものを、巨大システムの中で実用レベルを確保できないのではないかと、その辺の技術力のでこ入れをしていかないと、一番の基盤のところはかなり日本はまずいと思います。

それで、3つ目は、デジタル庁の提言も含まれていたもので、そこみたいな話にもなるのですけれども、国のプロジェクトに僕もいろいろさせていただいていると、IDや標準、ガイドラインなど国が定めたものが結構たくさんあって、それに基づいていろいろ民間も今後動いていくと思うのですけれども、どこの役所が何を管理していて、誰がどう責任を持って管理しているのか分からなくなっている。アメリカのNISTのように、ガイドラインや標準、IDなど、国の中でやるものを、きちっとしたオーソリティの体制を国内できちんと作らないと、今後この部分が肥大化してくると思うので、そこをしっかりとやる必要があると思います。

以上です。まず口火を切らせていただきました。

○森川主査

越塚先生、口火を切っていただきまして、ありがとうございました。

それでは、熊谷さん、お願いいたします。

○熊谷構成員

熊谷でございます。

10ページで非常によくまとめていただいて、基本的に全く異論はございません。そのことを踏まえた上で、若干コメントをさせていただきたいと思います。

まず先週発表された7-9月期のGDPですけれども、前期年率21.4%のプラスということで、諸外国と比べると、やはり非常に反発力は弱くて、コロナの前と比較すると、せいぜい半分程度戻っているといった状況でございます。

今、需給ギャップということ言えば、30兆円を超える需給ギャップが存在しております。その意味では、足元でまた国内・海外ともに新型コロナウイルスの感染者が増えていることを考えますと、先行き非常に不透明感が強くて、民間の消費や輸出の伸びが鈍化することが懸念されます。

私は先月、菅総理から「経済・金融担当」ということで内閣官房参与を拝命しておりますけれども、今回のコロナ禍を成長のチャンスに変えるために、成長戦略への取組を強化することが必要だと、このことを折に触れて申し上げます。

当面の需給ギャップを埋めるとともに、将来を見据えた成長力を強化する観点から、デジタル化、グリーン化、人材育成の投資をしっかりと促すことが必要だと考えます。

具体的な取組として何点か申し上げたいと思いますけれども、まず1点目としては、人と人との接触を阻むコロナウイルスの感染拡大をきっかけにしてテレワーク、オンライン診療、オンライン授業、キャッシュレス決済、こういったものによるリモート社会を構築するということがまずは重要でございます。マイナンバーをスマホ上で活用できるようにすることなども、肝要だと思います。

2点目としては、コスト削減に主眼を置いた従来型のデジタル投資ではなくて、リモート社会に対応してビジネスモデルを変革するようなDX（デジタルトランスフォーメーション）の投資を促進すべきであると考えます。

その際には、サイバー空間において圧倒的に優位に立っているGAF Aとの差別化を図らなくてはならないわけですから、我が国の企業が強みを持っている、ものづくりの技術や、リアルデータとサイバーとの融合を図っていく視点が必要ではないか。今年、経済同友会で本郷バレエの視察に参りましたけれども、そこではハードとソフト、それから、リアルとバ

ーチャルが見事に融合しておりました。

ソフトとバーチャルだけではG A F Aには勝てないわけですから、A Iを活用してリアルな製造業や建設業などと融合することがポイントで、例えば、橋などのインフラのメンテナンスや油圧ショベルの自動化、それから、スパゲティの盛り付けをA Iを使ってやるような、そういうハードとソフトの融合、リアルとバーチャルの融合というところに日本の活路があるのではないかと考えます。

3点目としては、デジタル化を支えるベンダー等の国際競争力の強化を図る必要があります。5 Gをはじめとしたハードの製品市場や特許等の知財については、H U A W E Iをはじめとする海外のベンダーが高いシェアを占めている状況でございますので、デジタル革命による成長の果実を取り込むとともに、コロナ禍や米中対立をきっかけに露呈したサプライチェーンのリスクを避けるためには、日本のデジタル関係企業の競争力の回復が必要であると考えます。

具体的には、政府が主導して戦略的な研究開発投資を促進するとともに、中長期的な観点から、デジタル分野の研究開発に携わる人材を育成していく必要があります。

4点目として、脱炭素への対応について申し上げたいと思います。菅総理は、2050年までに温暖化ガス排出量を実質ゼロにするという目標を掲げました。デジタル化はグリーン化と密接に関連していると私は考えておまして、デジタル化によるリモート社会の構築は、交通量の減少等を通じて温暖化ガスの排出の削減につながることを期待されます。他方で、今後、デジタル機器の数・種類やデータ通信量の増加が起きれば、電力消費量も急激に増加することが予想されているわけですから、デジタル機器やネットワークの省電力化を急ぐ必要がございます。デジタルによるグリーン化と、デジタル自体のグリーン化という両面から取り組む必要があると考えます。

最後、5点目でございますけれども、今議論中の補正予算とも関係する話だと思っておりますが、私は、デジタル化とグリーン化に関して言えば、複数年の基金をつくるべきであると考えます。なぜ複数年の基金かと言えば、やはり単年度の予算では民間がリスクを取れませんので、民間を巻き込むことができないということ、もう一つは、今の時点でまだデジタル化とグリーン化の具体的な中身が固まっているわけではないこと、これらの理由から、複数年の基金をつくってデジタル化、グリーン化を積極的に推進していくことが必要だと思っております。

私からは以上5点でございます。ありがとうございました。○森川主査

熊谷さん、多角的な御視点ありがとうございました。

それでは、田澤さん、次お願いいたします。

○田澤構成員

田澤です。ありがとうございます。

まず質問も含めてになるかもしれないのですけれども、今回、提案募集の声がけや公募はどのようにされたのでしょうか。それがまずお聞きしたかったことです。

というのは、今回、「ポストコロナ」時代におけるデジタル活用というテーマであるわけですので、その活用する人たち、つまり、エンドユーザーや現場で困っている人の声が非常に大事なのですが、今、らしきところのお声しか届いていないのではないかなと思った次第です。

私、このお話を頂いたときに思ったのは、自分はここに来られる立場ではないかなと一瞬思ったのですけれども、活用というところだけは自信があるので、仕事と、それから、教育ですね。ですから、そういう意味でお話をしたいと思っていたのですけれども、どうもやはり基盤や技術に寄っていつてしまっているのではないかなというのを、今回のこのまとめと、それから、頂いている課題の話のところちょっと感じた次第でございます。

当然、今、ポストコロナによって社会が変化する中で、目指すべき社会のイメージ、今の資料でも、上部にこういう社会と書いていただいています、具体的なものは見えていないですよね。例えば、テレワークでこうする、ポストコロナだからこうするというような目指す社会があって、その社会において今のままだとこういう課題があるということがあり、そのための原因があり、そのための施策があると思うのですけれども、それが今見えていない状態で、課題だけがここに出てきてしまっているのではないかなとちょっと感じた次第でございます。

例えば、コロナのいろいろな状況の中でオンライン授業をやっているのですが、課題は出ていますよね。先生方がおっしゃっていただいているように、学びがやはり浅いのではないかなどいろいろな課題がある中で、では、それが課題であって、ICTを使ってどう解決するかということを、活用の面から示唆していったり、方向性を示していったりというところがない。

テレワークにしても同じで、私自身はテレワークをずっとやってくる中で、今回、大きな動きがあって、課題が見えてきているのです。ただ、その課題は書いていなくて、テレワークに関しては、下から2番目のところで、格差が大きいという課題が書かれていますが、いや、違うなと私は思うのですよね。私も前回話した議事録にもあるように、やはりテレワ

ークのやり方などもっと具体的なところに落ちていかないと、活用に至らないわけです。

ノウハウや設備等の不足とありますけれども、では、そのノウハウや設備等の不足のここでの施策例としては、地域におけるテレワーク・サポート体制となっていますけれども、地域において幾らサポート体制をやっても、サテライトオフィス等を整備しても、企業側が週に1日は絶対会社に行かなければいけない、この業務はできないなどという状況だと、当然、幾らサテライトオフィスを作っても、企業は行けないわけですね。

ですから、やるべきことは、企業のテレワークの質を変える。これは私もその同じ立場、総務省と同じように、少しでもテレワークをやりたいという立場にいたのであれなのですが、今までは週一日でもいいからテレワークしましょうというスタンスだったものを、そうではなくて、もうこれからのコロナの時代は全員が、また、今できない業務の人たちも、どうやったらできるかというところに取り組むべき、新しい課題に進むべきだと思うのですね。それができておらずに、地域にサテライトオフィスを作っても、企業が行けるわけがないと、これは自分のところだけの話で申し訳ないのですけれども、事例としては、それが言いたいということです。

つまり、いろいろな施策を考えるに当たって、私的には、地域のサポート体制やサテライトオフィスの整備という施策は、コロナ前からあったはずであると言いたいと思います。

今回の議論は、「ポストコロナ」の社会、コロナを経験した社会におけるデジタル活用という、ちゃんとその視点を持って、あるべき姿、現状の課題というものをしっかり捉えた上でこのこういった表があるととてもうれしいなと思いました。

以上でございます。

○森川主査

ありがとうございます。田澤さん、すごく貴重な御意見ありがとうございます。

まず1点目の質問のところ、意見募集をどのようにやったのかを、事務局からお答えいただけますか。

○佐伯調査官

事務局でございます。

今、田澤構成員から頂いたところでございますが、提案募集につきましては、関係しそうなところに意見を出していただけるようお願いはしておりますが、結果的には、エンドユーザーからのお声がどうしても少なくなっているというところは、我々の発信力がちょっと少なかったというところも含めて、おわび申し上げます。

一方で、そうなることも見据えた上で、先生方からは、まさにエンドユーザーとしての御経験等も踏まえた御意見を賜れると非常にありがたいと感じておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

それから、後半、頂いたところでございますが、先生方の頂いた意見がしっかりと10ページ目の表のところに落とし込めていないのではないかという御指摘かと存じます。そこはまさにおっしゃるとおりでございますが、頂いた意見を重々承知はしておりますが、その課題、原因、施策例というところが、現状の施策ベースになっている部分が多少はあるかというところは、我々としても自覚はしているところでございます。むしろ、こちらに書いております施策例というところは、今御指摘あったとおり、従来の施策事例ベースが多いところでございますので、こちらに書いてあるところにとどまらず、まさにポストコロナ時代に向けて、質を変えることが重要であるというような御示唆を頂いたかと思っておりますので、そうした場合に何をすべきか、こういうような施策を行ってはどうか、あるいは、原因についても、こういうような原因がもっとあるのではないかというような御指摘を頂ければ、我々としても後々の政策につなげていけるかと思っておりますので、ぜひそのような御提言をよろしくお願い申し上げます。

ただ、もちろん我々といたしましても、これ、完全に総務省だけでできるのかという話は当然あるかと思っておりますので、それは後々、ほかに連携してやっていくなり、いろいろと考えていければと思っておりますので、まずは、そういうようなところを脇に置いた上で、いろいろと幅広く御提案いただければと考えているところでございます。

以上でございます。

○田澤構成員

どうもありがとうございました。ぜひ、そういった意見をいろいろ聞きながら、ヒアリングも含め、御意見も含め、皆さんの議論できればと思っております。よろしくお願いたします。

○佐伯調査官

こちらこそ、よろしくお願申し上げます。

○森川主査

ありがとうございます。

それでは、次、宍戸構成員、お願いたします。

○宍戸構成員

東京大学の宍戸でございます。私からは2点申し上げたいと思います。

まずはじめに、今、田澤構成員がおっしゃったことに私は衝撃を受けたというか、非常に賛成でございまして、私自身も反省しなければいけないことが多いのかなど、議論に関わっていったと思ったところです。

今回のコロナ禍でデジタル化を進めようということは、非常に重要なことであり、大事なのですけれども、ある程度これまでデジタルに関わってきた産業であったり、企業であったり、あるいは、その政策の目線から離れた、もっと言いますと、現在のコロナの状況の中で、実は私たち自身も気づかないけれども、デジタルを使えば救われるとか、助かるという人がいっぱいいるはずである。そういった人たちの声を、気づかないかもしれないけれど、デジタルを使ってみたら実は良いのではないか、そういう何かを引き出すとか、今既に考えなり声を持っていて、それを上げていただく人だけではなくて、デジタル技術を使ったらどういうことができるか一緒に考えませんかということで、考えてもらって声を上げてもらうといった取組がないと、既存の政策、あるいは、既存の事業者の方向に議論が流れていく。あるいは、デジタル化に対応できる大きな組織の考えに引きずられていくということがあり得るのではないかと。

それは結局、全体として、これまで日本社会でデジタル化が、かけ声は非常に高かったけれども、思ったようには進んでこなかったという要因でもあるように思いますので、繰り返しますが、むしろデジタルから縁が遠いと思われるような産業分野や人々に対して、デジタルはこういう技術でこうなるんですけれども、今の皆さんの置かれている状況が改善できると思いますかとか、こういう使い方はないかとか声を上げてくれませんかという取組が、少し今後の議論の中で必要なのかなと思っております。

特にコロナの状況の中で、本当に経済的に困っている方は増えてきて、自殺者の方もものすごく増えている状況ですので、そういったところに対して、デジタルで何ができるのかということが、デジタル化を進めていく1つのブーストになるのかなと思います。

併せて、同じように、どういう人の声や利益をすくい上げるかといったときに、今の段階だと、デジタル教育ということで、青少年とか逆に高齢者というふうに、静態的に人を捉えて、そこに向かってどうやってアプローチしていくかと考えるわけですが、実際には、一人の人間のライフサイクルで動的に変化していくということを捉えるべきなのではないかと思います。私も40代後半に差しかかりまして、どんどん勉強が追いつかなくなってくる、体力は衰えてくると、いろんなことを考え始めるわけですが、そうなる

と、やはり変化への不安を強く意識せざるを得なくなるわけです。今の世の中で起きているデジタル化への不安が、個人的には何となく分かってきたような気がします。

そうすると、必要なことは、あらゆるライフステージにおいてデジタル化が進行することによって、それで、今までの生き方は便利になると同時に、そのたびそのたびに変化が起きてくるし、また、デジタル技術やサービスは進歩していくので、分からないことが今後出てくることはやむを得ないんだけど、それについては、政府であったり、社会全体であったり、あるいは、サービスを提供する事業者のほうで、十分な説明であったり、エンパワメントをする。EUでキャパシティビルディングと言われると思いますけれども、それは必ず政府が完全に、社会全体が動的に保証します、だから安心してデジタル化に身を投じていきましょうということをやっていく必要があるのではないかと。そうでないと、変化への不安、場合によっては根拠のないものも含まれますが、それによってデジタル化がいろいろ遅れていくということがあるのではないかと思います。すみません、長くなっていますが、これが1点目です。

2点目は、政府の側、とりわけ総務省の側はどういうことに取り組んでいけばいいのかという総務省の側から投げかけがありましたので、思いきりハードルの高いことを申し上げます。

第1に、デジタル化によって、通信サービスそれ自体以外にも、社会全体の状況や、デジタル化が行き届いていない産業分野や人、あるいはエリアを動的に把握して、そして、そこに向かって必要なデジタル化の恩恵が届くような施策を打っていくということが政府全体において必要だろうと思います。そうすると、リアルタイムで社会の状況をきちんと把握できるように、政府の能力自体がデジタル化によって向上していくということが必要です。これは何度も総務省に申し上げていることでありますけれども、例えば、ICTを使ったオンライン会議でも、できるだけ使いやすいオンライン会議のサービスを使えばいいのにと、例えばこの会議一つ取っても思うわけですね。そういったところへ、自ら取り組んでいっていただく、自らの能力を向上させていくという姿勢がもっと強くないといけないのではないかと。これが1点です。

それから、もう一つは、このように施策がリストアップされているわけですが、結局のところ、いつまでに何をやっていくのか。指標を立てて、そして、この政策は、この時期までにこれが達成できた。単に紙の上で達成できたというだけではなくて、どういうメリットとか効果が上がったのか。それは足りている・足りていないということ、いわばエビ

デンスペースで評価するという仕組みがないと、結局、文系的なというか、定性的な、うまくいっているとか、まだまだ足りてないみたいな話ばかりで終わるような気がいたします。

そこまではよく皆さんおっしゃると思うんですが、もう一步進んで言いますと、デジタル化の基盤となるサービスを提供していく、また、そのことに総務省として、所管官庁として関わっていかれるという決意を持たれるのであれば、それについて、きちんとしたアクションプランを持って、指標ベースで取り組んでいっていただく。そのために、1つの成功例は、私は放送分野の基幹放送普及計画の仕組みだと思います。あれは地理的に放送という単純なサービスを、どこをやって普及させるかという仕組みでしたけれども、例えば、デジタルの基盤となるサービスを、今度は地理ではなくて、産業であったり、あるいは一人一人、あるいは、こういったハンディキャップのある人、こういった特性の人とちゃんとカテゴライズして行って、そこに向かってデジタルサービスがどのように供給されて行って、それがどういうふうに使われていくのかについて、きちんとした計画を立てて取り組んでいくということが必要なのだろうというふうにも思います。そういったことも、ハードルの高いことを申していることは承知していますが、せっかくなので御検討いただくといいのかなと思います。

最後になりますが、両方まとめた話でもあるのですけれども、デジタル化の恩恵を受けられないで声を上げてくださる方については、きちんとそれをすくい取れば、政府の側は待ちでいいんですが、そうでない人のところには、入って行って一緒に声をすくい上げてくる、声を作っていくという作業が必要になると思います。もちろん、これは政府がやるよりは、民間のNPOなどがまず必要だと思いますけれども、しかし、それが十分ではないところでこういう方針を大きく掲げるのであれば、やはり政府が何らかの形でやるべきだ。それが例えば消費者であれば、消費者庁がやるべきことだということになるのかもしれませんが、このデジタルということで大きな役割を果たしていかうと総務省がされるのであれば、総務省において何かそういう声を具体化する、発見してすくい上げてくるという機能が、私が1点目に申し上げたことと2点目に申し上げたこととの接点にあるのではないかと考えております。

長くなりましたが、以上です。

○森川主査

宍戸構成員、ありがとうございます。

では、森川のほうからお話しさせてください。

今まで、大きく分けて産業政策っぽいお話、これ、越塚先生とか熊谷さんからもお話しいただきましたし、あと、田澤さんとか宍戸先生からは、デジタルを促進していくためのお話、活用していくためのお話を頂きました。

後者のほうの田澤さんが問題提起いただいたところ、とても重要で、例えば、分かりやすく言うと、Z o o mというツールはあるんだけど、Z o o mというものを本当に使っていくだけではだめで、やっぱりZ o o mみたいなテレワークの環境が整ったことによって、会社の中での働き方とか、あるいは、さらには、もしかしたら賃金体系とか、そういう制度とか、そこまで変えていかないと、本当の意味でのデジタルツールの最大限の効果というのは得られないわけですね。

そういうところをやっていくための施策って何なんだろうということを、お話を伺いながら思ったら、一番分かりやすいのが、税制優遇とか、そういったところで間接的に攻めていく。具体的にどう攻めればいいのかというのは、企業ごとにそれぞれ状況も違いますので、もう考えていただくしかありませんので。税制優遇するというのは、ぱっとは思い浮かびましたと。

そこで、それ以外、そういう田澤さんとか宍戸先生に問題提起していただいたような課題に対して、じゃ、どのような施策があるのか。そのあたりも、ぜひ皆様方から頂ければと思っております。

御発言希望がございましたので、大谷構成員、お願いいたします。

○大谷構成員

日本総研の大谷です。

総務省のほうでたくさんのお意見をうまくまとめていただいているところですが、私のほうで寄せられた意見などを読みながら、ちょっと感想めいたことですが、申し上げたいと思っております。

いろんなところに格差であるとか、偏在だとか、場所、地域的な格差であるとか、あるいは、企業規模、業種によるテレワークの進展における格差が広がっているということが現状の認識だと思いますけれども、それをどう変えていくのかというのが、恐らくこの課題整理の中でも重要なポイントになってくるのではないかと思います。

実現すべきデジタル活用社会の2点目として、デジタル化の進展による効率化・利便性向上といった恩恵を、すべての人や地域が享受できる社会ということを1つの目標に掲げて課題を拾い上げていくということですが、このすべての人やすべての地域といったところ

についての課題が、今回寄せられた意見の中でも浮き彫りになっているのではないかと思います。

1つが、端的に言いますと、やはり人口密集地とそれ以外で、もしかすると同じルールを適用することが果たしてよいのだろうかといったところは問題提起されているところかと思えます。ローカル5Gの他者土地利用という、かなり狭いテーマではありますが、恐らく地方には共通して似たような問題が生じているのかなという気がします。

同じルールを都市と地方と同じように適用すると、都市ではうまくいっても地方ではうまくいきづらいとか、地方の中でも一部しかうまくいかないといった点については、ルールを見直すことが必要ではないかということと、ルールはどうしても、例えば、電波監理上の必要性から変更ができないとしても、それを補うような別の手段がないのかといったことについて、やはり総務省ならでの施策の延長線上にあることですので、それをきめ細かに見ていくことが必要なのではないかなと思っています。

特にローカル5Gというのは、まだ緒についたばかりですし、それを支援する企業体などについても、それぞれの思いがあって進めているところがありますので、成功事例については、よく広く取り上げられていますけれども、うまくいかない点などについての声などについても、積極的に集めていく必要があるのではないかと考えております。

それから、平時と災害時、有事の際ということについても、やはり目配りをしておく必要があるのではないかなと思っています。昨今、このコロナ禍で、別の災害に見舞われた際にどのように行動するのかといった訓練などが行われていて、それは大変必要なことだと思っています。

私自身が経験したことのひとつとして、至るところで今デジタルとアナログのハイブリッドというのが教育や医療、その他でも行われていると思います。私が関わっている音楽関係の世界でも同様の状況がありまして、例えば、一定の音楽活動をしていると、それをリモートでその場にはいない人にも配信をするというようなことが必要になるのですが、公共の設備などを使っていますと、その公共の設備にもともと用意されている災害対策のためのいろんな通信手段というのはあるのですが、平時では全く活用されていないので、いざ使わせていただこうと思うと手間がかかったりします。そのような設備は、いざ災害が起きたときに、限られたリソースの中で活用することは逆に難しくなってくるのではないかと思いますので、災害対策のために用意している通信手段であるとか、避難所となり得るような公共の設備、学校であるとか、公共のコミュニティ設備といったところでうまく

活用できるように、十分な財源と地方の支援というのをしていくことが必要なのではないかと考えております。

それから、デジタル関係の人材の偏在ということについても、これが業種や企業規模による格差というのが浮き彫りになっているかと思えます。それに関する御提案などもたくさん出ているところではありますけれども。一番の問題というのは、事務局でも整理していただいているように、ユーザー企業が、デジタル人材がないということについて自身が困っていないということなんですね。その意識改革をどうしたらいいのかといったところについては、これは本当に、恐らくベンダーに任せていけばいいとかというような丸投げ体質というのはもう数十年以来続いていることなので、容易にそれを転換することは難しいと思うのですが、やはりユーザーの中に十分なデジタル人材を抱えて成功しているベストプラクティスをうまく拾い上げて、そのメリットというのが実感できるような制度を導入するなど、ここについても何か具体的な対策が望まれるところではないかと思っております。

今回、総務省が取り組みやすいテーマということで、この2つの格差について申し上げます。私からは以上でございます。

○森川主査

大谷構成員、ありがとうございます。

それでは、まず大橋構成員で、その後、長田構成員という形で順番にお願いいたします。まず、大橋構成員、お願いいたします。

○大橋構成員

ありがとうございます。

資料は我々の意見をよくまとめていただいたと思うのですが、今回の一番下の矢印のお題に関係して発言をさせていただきたいと思えます。

これまでICTの話というのはずっと総務省でしてまいったと思えますけれども、今後DXの話というのは、もう一段次元が違う加速を見せるんだろうということは、有識者の方がおっしゃるとおりだと思います。若干片仮名の用語で言うと、Society 5.0と言っていますけれども、サイバーとフィジカルが本当に融合していくようなシステムというのが、実際、半導体の製造とか含めて、もう実際に見られ始めているのだと思います。こうしたデジタル化は、ある意味、人の能力を伸ばすというか、拡張するような方向へ今後もどんどん進んでいくと思えますし、そうした基盤を通じて、様々な民間が自ら主体となって活躍していく場というのがどんどんできてくるということだと思います。

そうすると、今回の民間と官との役割分担ですけれども、ここのあたりの整理というのはしっかりしておくべきだと思います。国が出張って民間が活躍すべきところまで出ていく必要はないと思いますし、ただ、官のやるべきところを民間に任せるべきではないと思います。

具体的に何かというと、やはり今後、データを安全に、なおかつ簡単に、また今後の目線で言うと、グローバルに共有できるような基盤が必要だと思います。ある意味、そうした技術要件というものを民間が作ることは不可能でして、ここというのは、国が国際協調の中でしっかりリードしていただくべきだと思います。

データの共有が安心して、この技術要件を守れば安心してできるんだという環境ができれば、民間は乗ってくると思います。ある意味、セキュリティが怖いから、皆さん、前に進めない方々はすごく多いので、そこをしっかりと総務省でやっていただくというのが、民間の力を伸ばす、ある意味、遠回りのようではいて近道なのではないかと思います。

それに加えて、基盤としては恐らく2つあって、ハードの部分で言うと、やはりITのインフラ、これは電波と固定と2つあると思いますけれども、そこはしっかり手を結んでICTのインフラをしっかり作っていくというのが1つ。

そして、もう一つ、ソフトで言うと、データの取引市場みたいなものを、これは民間がやっても構いませんけれども、国がある程度、こういうふうな形でということ議論もされていると思いますけれども、しっかりつくっていくというふうなことを通じて、企業、あるいは政府——政府もいろいろあるので、政府の主体、あと市民に開かれた形でのデータの共有というものができるような基盤をつくっていくということというのは、やはり総務省さんが先導してやっていただいてもいい話なのかなと思います。

そういう意味で、やはり基盤的なところをしっかりつくっていくことで、皆さん、安心してデータを使ってビジネスをやっていく。そのビジネスの方向というのは、教育とか、防災とか、いろんなものがあるので、それに一つ一つ総務省が出張っていくわけにもいかないので、そこはしっかり民間の方々に知恵を絞っていただくというふうなデマケというのは1つあり得るのではないかなとは感じています。

以上です。ありがとうございます。

○森川主査

大橋構成員、ありがとうございます。

それでは、長田構成員、お願いいたします。

○長田構成員

長田です。よろしく申し上げます。

まず1つは、本当のエンドユーザーが何を必要としているのかというところをきちんと把握すべきだという御意見あったと思いますけれども。私、昨年3月まで地域で活動する女性たちの会の全国組織におりました。今、そこが、この時代にあっても、例えば、Zoomでの会議というのが実現できないでいるようです。というのは、私がいました昨年3月まででも、メールでやり取りができるのが半分ぐらいの団体しかありませんでした。事務局をきちんと抱えているところでもそういう状況で、そういう団体にどうデジタル化について説明していくのかというのはなかなか難しいなと思っています。全国組織の事務局はもうすごく模索していると思いますけれども、それぞれの参加の人たちが一人でも参加できない人がいると、リモートでの会議というのが実現できないという状況になっているんだなと思って。

そこで考えましたけれども、やはりそういう人たちを対象に何かモデルのようなものを提供していく。そうすると、今、全国組織でどこかに一つに集えない人たちが意見交換できるんだというような、そういうようなものを国が何か提供して行って、体験してもらえば、より自分たちの力でそれを実現していこうということになるのではないかなと思うんです。例えば、ニュースや何かで、リモート、オンラインの会議など、色々見たりしていて、ああそうなんだなと思って、自分たちが実現できるとなかなか思えないというところが難しいと思うので、それは何か総務省の事業としても考えていただけたらいいなと思っています。

それから、もう一つ、この施策の中にマイナンバーカードの機能のところがあります。例えばなんです、今、保険証の機能をマイナンバーカードに載せていくというような話が随分進んでいますけれども、それを普通に聞いたときに、私が通っている、ネット予約も何もできない普通の内科医院で、そのマイナンバーカードを持って行って実際使えるのかとか、そういうことを思ってしまうんですね。なので、今どういう状況なのかとか、そういうこともオンタイムでみんなに見せていかないと、なかなか進めないと思うんですね。いや大丈夫だよ、どこへ行ってもそれは使えるものですよというようなことを誰かがきちんと見て発信していくというような仕組みがないと、それはなかなか難しいことではないかなと思っています。

それから、大橋構成員のお話にもあったデータの市場とか、あとは、ここの施策例にもあ

る情報銀行の社会実装、それは両方とも、ちょっと私、関わらせていただいていますけれども、なかなか進まない。情報銀行ももう認定制度はありますけれども、なかなか認定のところが進んでいかないというのは、まだまだデータを活用するというところの安心感がない。誰かきちんと見ていて、どういう条件でそれが認定されていくのかというのがなかなか分からないし、データが活用された結果どうなるのかというのがやっぱり見えないというのもあると思うので、そういうところも、総務省としては、ぜひ、もともと取り組んできたものなので、そういうのも総務省としてやっていただけたらいいなと思っています。

以上です。

○森川主査

長田構成員、ありがとうございます。

それでは、田澤構成員から事例というのを御紹介いただけるということですので、そういう現場のことをよく御存じの田澤構成員の声というのはとても重要だと思いますので、ぜひお願いいたします。

○田澤構成員

そんな偉そうな事例では全然ないんですけども。先ほど森川主査が税制優遇という施策があるよねとおっしゃった、それは本当にそうだと思うんです。企業にとってとか、人が動くモチベーションって、やはりお金にあると思っていますので、それはすごく重要で、私も賛成なんです。

もう一つ、今回の流れで言うと、課題があって、原因があって、施策という流れを考えたときに、結構課題のまま——テレワーク関連の事例になってしまっていて、本当はもっと広く考えなければいけないんですが、そこは考え方ということでお許しいただきたいんですけども。例えばなんです、すごく具体的というか、リアルな事例で申し訳ございません。

Z o o mが活用できるということは、もう今の皆様のお話からでも、やっぱり今までやっていなかった人たちにとって大きな変革になったと思うんですね。このコロナの中でウェブ会議ができるということが。ところが、残念なことに、この会議、通信負荷のため発言したい人はカメラをOFFにしてくださいというふうに指示されています。その理由というのは、恐らく使うツールとか、それぞれのネット環境とか、いろいろなものがあるとは思いますが、それでやっぱりウェブ会議よりリアルなほうがいいよねと言って、その課題にぶつかった一般の方々が、そのままやっぱり出社したりですとか、移動したりとかしてしまうのであれば、その解決策を提案していかなければいけないのではないだろうかと考えて

います。

なぜそんなことを言うかといいますと、私もウェブ会議はすごくたくさんやっていますが、前回顔を出せなくてすごく残念だったんですが、やっぱり全員が顔を出して会議に参加するというのは全然違って来るんですね。当たり前のことなんですけど、明らかに違うので、そこでやっぱりだめだと思ふ人と、これならいけると思ふ人が分かれるとしたら、活用してくれる人は、これだといけると思ふ人ですよ。そういうのを増やすことが、もうまさにこのポストコロナの時代におけるデジタル活用社会をつくるために重要なことではないかと思っています。

Z o o mだったら多分これができるんですね。全員、今の人数が顔を出して、資料を出していても、ほぼほとんどの方はそんなにストレスなくできるはずなんです。でも、総務省ではSkype for Businessが使われており、それには理由というのがあって、恐らくその理由が原因になっていく。それがセキュリティだとしたら、それが原因であると。セキュリティはZ o o mも随分あれから改善されて、良くなっていると言われるけど、私なんかは結構疎い人間なので分からないですが、そこを明確にさせていただいて、例えば、国がそういうことをやってくださったら、恐らく多くの人たちが「いけるじゃん」という世界に行く可能性がある。これが1つの具体事例の見える化になっていくと思うんですよ。そうすると、課題で終わらずに活用のほうに向いていき、そして、その上で、これはZ o o mに限らず、そういったいい環境とかノウハウですね。

ノウハウで言いますと、この間、NHKの「ためしてガッテン」で、すごくいい番組をやっていたんですよ。つまり、こういったオンライン会議でどうしても心が通じないのかというのを、私はいつも、今も一所懸命手振り身振りしたりとか、目線を意識してやっているんですけど、でも、それは田澤が言っているだけだというふうになりがちなんです。その「ためしてガッテン」では、実験をして科学的に証明しているんですね。何が一番重要だったかという、うなずきだそう。つまり、聞いている人がうなずいているかどうか。カメラを付けてちゃんと見えて、うなずいているかどうかで全然理解度とか、会議の満足度が違うという話があったんですね。

こういった情報と併せて、会議のときにはこうしようというノウハウも含めて、課題解決の方向性をつくっていくことができれば、具体的な施策でなくて申し訳ないのですが、でも、カメラを付けてもストレスのない通信環境という環境整備、基盤プラスそういった情報とか、そういったノウハウがセットになって初めて活用が進むのではないかなと思っています。

おります。

以上でございます。

○森川主査

田澤構成員、ありがとうございます。

今の田澤構成員のコメントを受けて、僕から事務局に質問させてください。この総務省の会議、発言者以外はカメラOFFとなっていますが、それはSkype for Businessなのか、あるいは、総務省として通信を圧迫してはいけないということでそうになっているのか。通信の容量は実は結構まだ大丈夫だとは思っているんですけど、総務省がこういうことをやり始めると、皆さんが全部ONにしちゃって通信が破綻するからいけないということでOFFにしているのかというのは。せっかくなのでお教えいただけますか。

○佐伯調査官

事務局でございます。

もうこれは我々も今まで何度かやってきて、当初、それこそコロナ禍が始まった半年ぐらい前には、それで実際に回線が圧迫してみたいな話で、本当にそれが理由かどうかは分からないのですが、こういう電子会議がうまくいかなかったのがありましたので、ある意味、非常に安心のほうに倒して考えているという、まさにそれだけでございます。

ですので、恐らくですけど、本日10人ぐらいでカメラ、顔出しでやるというのであれば、多分大丈夫だとは思うのですが、そこはもう正直、我々事務局が堅いほうを考えてというようなところでございますので、特段そういうような制約があるというわけではないと理解しております。

○森川主査

ありがとうございます。

田澤構成員のコメントを受けて、ちょっと余談っぽくなりますが、思い出したことがございまして。以前、営業成績抜群のトップレベルの営業の方とお話ししたときに、「オンラインになってどうですか」と言ったら、「オンライン、いい」と言ったんですよ。対面よりもいいかもしれない。それはなぜかという、例えば、先方が5、6人出てきて話をしているときに、画面が出ていると、5、6人の表情の変化を一瞬で読み取ることができる。対面だと、やはりどうしても部屋が広いので、5、6人の方々の表情を一瞬では読み取れない。だから、オンラインは実はリアクションがすぐ分かるから、これはやりやすいということをですね。ただ、もちろん初めて会う方は対面がいいんですけど、2回目以降はオンライ

ンでも十分なのではないか、逆にオンラインのほうがいいのではないかとということをお伺いして、なるほどと思った次第です。

なので、こういうあたりも、先ほど田澤構成員のほうから、テレワークといっても、ツールはあるんだけど、ツールだけじゃだめだよというお話を頂きましたが、それと同じで、やはりこれから、人がどうこれを使いこなしていくのか、そこのところを考えていかないといけないとか、そこが結構しっかり、こうすればいいというのはなかなか決まらないんですけど、時間は少しかかるかもしれませんが、我々自身がデジタルにどう向き合っていけばいいのかというのが、今現在、この総務省の会議を含めて、試行錯誤の段階なのかなと思っておりますので、数年後には、恐らくこういうのがいいやり方なんだというのが何となく決まっていくのかなというふうにも思っております。

そのためにも、そういうのをプッシュするためにどうすればいいのか、そのあたり、ぜひ先生方からもいろいろなアイデア等あれば、お知らせいただければと思います。ありがとうございます。

それでは、3点ほど僕からもお話しさせてください。先生方のお話を伺って思ったことを3点ほど。

1点目は、まず宍戸構成員が御指摘いただいた点です。声をいろいろと吸い上げないといけないよということです。これに関しては、これ、どう設計していくのかというのは悩ましいんですが、悩み相談所みたいなものを設けるとするのも必要なかなと思っています。

これ、宍戸構成員も一緒にさせていただいているデータ流通ワーキンググループというのがございまして、これはI o T推進コンソーシアムの中でやっているものですが、要は、お悩みごとの相談所なんですね。そうすることによって、国は、産業界で何に困っているのかという声を吸い上げることができて、それを踏まえて施策に落とし込んでいくということです。そういうお悩みごと相談所みたいな、そういう場をつくって、そこで吸い上げていくというのも1つあり得るのかなと思ったのが1点目。

2点目は、多くの方々、大谷構成員や長田構成員、ほかの方々からも頂きましたが、意識改革が必要だと。そのためには、ベストプラクティスみたいなものを共有するのも必要だというお話を頂きました。

そのために、1つとしては、やはり地方それぞれにデジタルを推進するような場みたいなものをつくっていくのが重要なかな、そういうのもあり得るのかなと思いました。これは先ほどのI o T推進コンソーシアムがやっていることで、地方に、それぞれの自治体ごとに

I o T推進コンソーシアムというのをつくって、地方それぞれI o Tを推進するためにどうすればいいのかということをやっている、それを国が裏側で支援するということになりますので、草の根的な活動を地方それぞれのいろいろな場所で応援していく、そういうのも必要なと思いました。

3点目に関しては、事務局にまとめていただいた資料の10ページ目ですが、10ページ目のうちの課題の2つ目、日本のICT産業のプレゼンスの低下というところで、原因に「企業による研究開発等への投資不足」というのがございます。

これ、投資不足というのは、もちろん投資をもっと増やしたほうがいいというのは、それは事実ではありますが、僕の問題意識は、前回もちょっとお話ししたかもしれませんが、研究開発がハードに寄り過ぎているというか、多様性が研究開発にないというところの問題なのかなと思ってまして。研究開発もやはり多様性が必要で、それはなぜかという、研究開発した結果が、B t o BでもB t o Cでも、やっぱり顧客のニーズを踏まえなければいけないわけですので、やはりその顧客のニーズ、B t o BであろうがB t o Cであろうが、顧客のニーズを踏まえない技術開発に陥ってしまうと、技術がビジネスにつながらないということになってしまいますので、研究開発の予算もリソース配分というものも併せて考えていかなければいけないのかなと思いました。

以上になります。ありがとうございます。

それでは、先生方、オブザーバの方々から何かございますか。

よろしいですか。ありがとうございます。

今日、どちらかという、産業政策よりもデジタル活用のほうの議論を多く頂いたかと思いますが、産業政策というのは、産業をどうしっかり成長させていくのかという視点も重要だと思います。そのためには、10ページ目の一番下にありますけれども、具体的にどういう施策を総務省がやっていけばいいのか、ここは引き続き、ぜひ皆様方に御検討いただきまして、何かアイデア等思いつかれまして、ぜひ事務局のほうにインプットいただければと思います。皆様方のそういう現場感覚に根差した御意見等はとても貴重だと思っております。その上で、それをどういう施策に落とし込んでいくのか、そこを皆様方とも一緒に考えてまいりたいと思いますので、ぜひ何かお気づきの点等ございましたら、お知らせいただければと思います。

それでは、よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、前回と今回とでいろいろな御意見いただきまして、本当にありがとうございます。

す。本日までの議論を一旦親会のほうに報告するというのも検討したいかと思っております。親会、来月に開催されることになろうかと思っておりますので、そこで、WGのほうでこのような議論があったということを取りまとめて親会への報告としたいと思っておりますが、よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、事務局のほうで、本日の御意見も含めて取りまとめていただければと思います。

4. 2 議事

(3) その他

○森川主査

それでは、最後に、事務局から連絡事項をお願いできますでしょうか。

○岡本課長補佐

事務局です。先ほど森川主査より御指示いただいたとおり、本日までの議論を取りまとめた上で、本WGの構成員の皆様にもメールにてお諮りさせていただきたく存じます。

また、次回会合につきましては、別途御連絡申し上げます。

以上でございます。

4. 3 閉会

○森川主査

ありがとうございます。

全体を通して、何か先生方から御意見等ございますか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、「ポストコロナ」時代におけるデジタル活用に関する懇談会のワーキンググループの2回目会合を閉会とさせていただきたいと思っております。

本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございました。これにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。